

## か 加 美 遺 跡

加美遺跡は、碧海台地の東縁部に所在する。調査開始時点の地目は、畑地で、標高は12mをはかる。調査は、県道碧海桜井停車場～中島線建設に伴うもので2500㎡におよんだ。

### 遺構

加美遺跡より検出した遺構は、大きく3つの時期に区分できる。年代順にⅠ期（弥生時代中期）・Ⅱ期（古墳時代～平安時代）・Ⅲ期（室町時代～安土・桃山時代）と呼称する。

Ⅰ期の遺構は、台地東縁部のみに分布する。方形周溝墓2基を検出し、調査区が墓域として利用されていたことが考えられる。

Ⅱ期の遺構は、分布範囲も調査区西端部分を除くほぼ全域にまで広がる。竪穴住居15軒のほか、多数の土坑等が見られ、調査区は、居住域として利用されていたことが考えられる。検出された竪穴住居は一辺4～5m程度の大きさが一般的である。

Ⅲ期の遺構は調査区の全域を占める。検出したのは居住域で、全面に溝による地割が設定された様子をうかがうことができ、この中には堀立柱建物が見られる空間や火葬施設が見られる空間などが存在する。

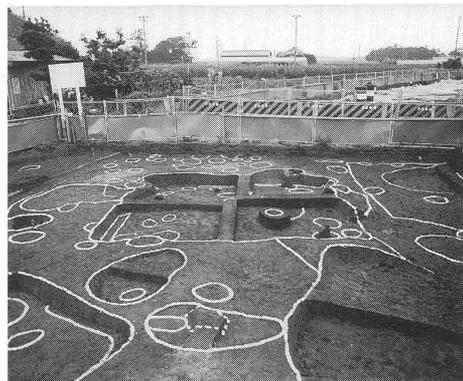
堀立柱建物は13棟確認している。いずれも2×2間ないし3×4間程度であるが、中には溝により囲まれたものも見られる。なお火葬施設はS D08・11・31により囲まれた空間に限って分布し、確実なもので4基見られる。共通の特色は、①埋土中に灰・骨片・炭化材片・焼土塊などを含む。②壁面（ないし床面）は被熱している。③骨片の出土状況は、散在



検出遺構



方形周溝墓



竪穴住居

的である。④骨片は全て細片化している。⑤出土遺物は乏しい。などをあげることができるが、壁面（ないし床面）の被熱状況から、強く被熱し、くり返し使用されたと考えられるもの（火葬施設A）と、あまり被熱せず一回のみ使用されたと考えられるもの（火葬施設B）に分類できる。加美遺跡では前者が3基、後者が1基確認されており、SD08・11・31により囲まれた空間の特殊性を考えさせる。

### 遺物

出土遺物について時期別に述べる

I期：方形周溝墓周溝中より弥生土器を若干得ている。量は少ない。

II期：主に竪穴住居埋土より須恵器・土師器・灰釉陶器などを得ている。

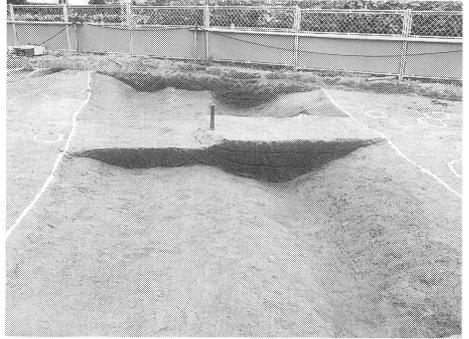
III期：主に溝・土坑中より、灰釉系陶器・施釉陶器・土師器などを得ている他、若干の貿易陶磁も見られる。

なお、帰属時期が不明確な物として、鉄製品（刀子など）・銭貨などが見られる。

### まとめ

加美遺跡は検出された遺構から、中世後半期の集落遺跡として性格付けることができる。そして、方格地割り・火葬施設等の存在からここに一定の計画性を見出すことができ、有力階層の関与を考えることができる。しかしこの類の遺跡は、従来当地域において調査事例に乏しく、遺跡の明確な社会的位置付けは困難で、今後同様の事例が増加した段階で比較資料として再検討を試みねばならない。

（池本正明）



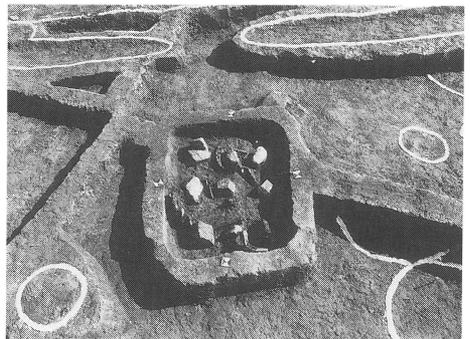
溝



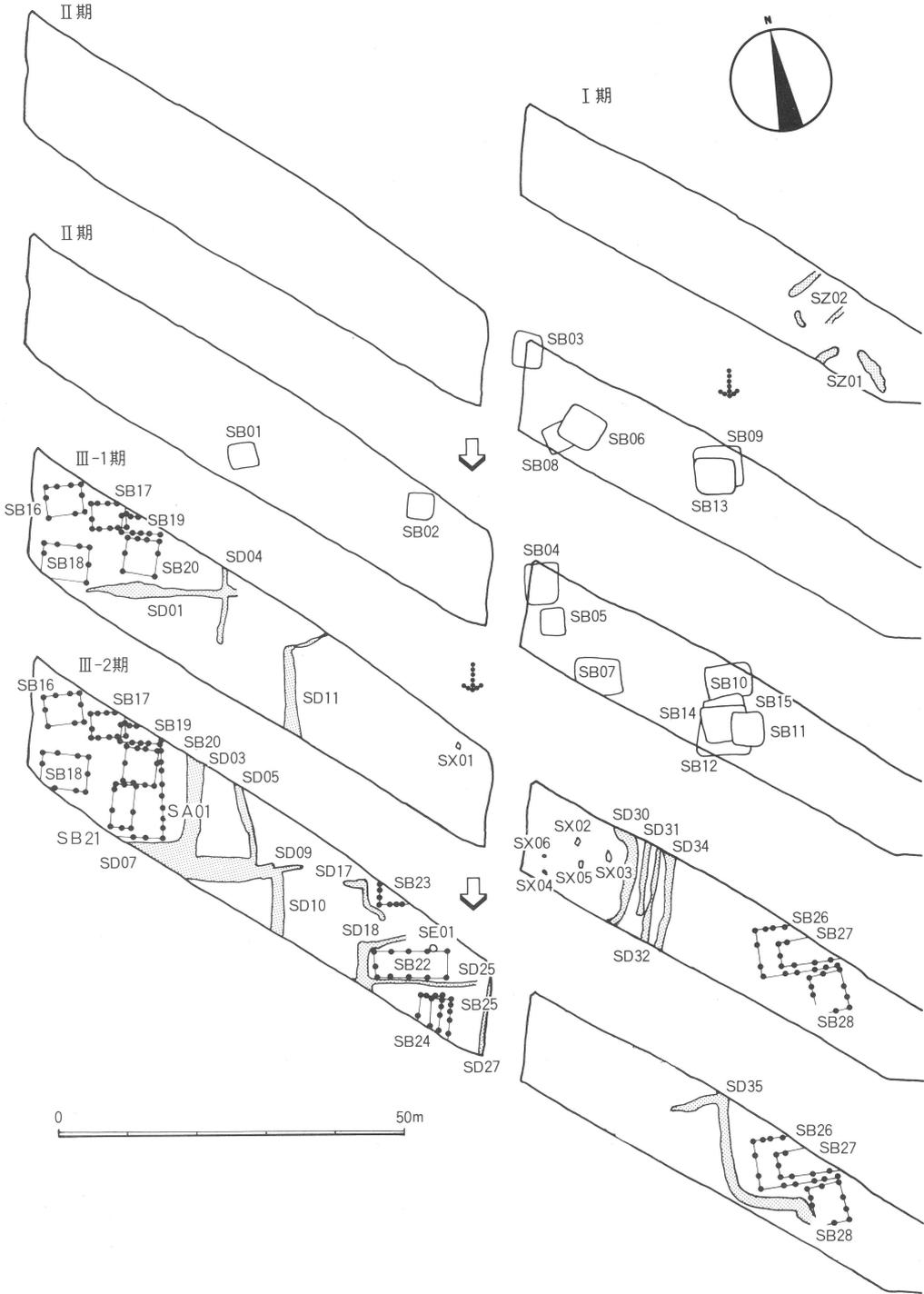
掘立柱建物



火葬施設A



火葬施設B



第1図 主要遺構の変遷